

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栄養士免許申請者名簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課
個人情報ファイルの利用目的	栄養士免許申請の審査事務のために利用する
記録項目	1 登録/書換/再交付年月日、2 申請年月日、3 登録番号、4 氏名（カナ）、5 氏名（漢字）、6 本籍地、7 免許取得方法、8 性別、9 生年月日、10 保健所申請日、11 旧氏名、12 通称名、13 養成所施設名及び卒業年月日または試験合格都道府県名及び合格年月日
記録範囲	申請書の提出者
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が提出する申請書 ・ 本人が提出する提出書類
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（保健所、保健福祉事務所） <input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p>■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無</p>	<p>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>□ 該当 ■ 非該当</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>—</p>	
<p>備 考</p>		

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	管理栄養士免許申請者名簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課
個人情報ファイルの利用目的	管理栄養士免許申請の審査事務のために利用する
記録項目	<p><新規・書換交付・再交付申請共通> 1 本籍、2 氏名、3 生年月日、4 登録/書換交付/再交付年月日、5 登録番号、6 住所、7 申請保健所名、8 進達年月日</p> <p><新規申請は下記も記録> 栄養士免許申請都道府県、栄養士免許番号</p>
記録範囲	申請書の提出者
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が提出する申請書 ・ 本人が提出する提出書類
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（保健所、保健福祉事務所） <input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称）群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p>■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無</p>	<p>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>□ 該当 ■ 非該当</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>—</p>	
<p>備 考</p>		